

移転後の一条中学校の通学区域について
第1回 宇都宮市通学区域審議会（議事録）

■ 日 時 平成24年7月5日(木) 午後3時～午後4時

■ 会 場 教育委員室

■ 出席者

審議会委員：中村委員，山島委員，橋立委員，板橋委員，関口委員，五十嵐委員，
亀山委員，勝田委員，鈴木委員，駒田委員，福田委員，舟本委員，
木村委員，熊本委員
(欠席：村上委員)

事 務 局：教育長，教育次長，教育監，
教育企画課長，みんなでまちづくり課長，教育企画課地域学校園担当主幹，
学校管理課長，学校教育課長，学校健康課長，生涯学習課長，
スポーツ振興課長，教育センター所長，教育企画課長補佐，
教育企画課企画係長，事務局職員

■ 公開・非公開の別 公開

■ 傍聴者 なし

■ 会議次第

- 1 開 会
- 2 教育長あいさつ
- 3 委員，事務局紹介
- 4 会長，副会長の選出
- 5 諮 問
- 6 議 事
 - (1) 会議の公開
 - (2) 通学区域について
 - (3) 諮問に係る検討事項及び進め方
 - (4) 一条中学校の通学区域の現状について
 - (5) 移転後の一条中学校の通学区域について
- 7 その他
- 8 閉 会

■ 会議の概要

- 4 会長，副会長の選出
 - ・事務局案により，会長に中村委員，副会長に木村委員を選出
- 5 諮 問
 - ・移転後の一条中学校の通学区域について諮問
- 6 議 事
 - (1) 会議の公開
 - ・原則として公開とすることを決定
 - (2) 通学区域について

- ・事務局より説明，通学区域制度について確認
- (3) 諮問に係る検討事項及び進め方
 - ・原案のとおり了承
- (4) 一条中学校の通学区域の現状について
 - ・事務局より説明，一条中学校の通学区域の現状について確認
- (5) 移転後の一条中学校の通学区域について
 - ・原案のとおり了承
- 7 その他
 - ・第2回審議会の開催日時：平成24年8月30日(金) 午後3時～ 教育委員室

■ 意見の要旨

- 委員：資料編1ページの縮尺は。
- 事務局：一条中学校区の最南端から一条中まで2.5Km弱くらいであり，地図の南北で5Km程度である。
- 委員：陽南中のほうが近い区域もあるが，なぜ一条中に通っているのか。
- 事務局：道路等で分けしていれば分かりやすいが，行政町境で分けしているところもある。西原町が複雑な形をしているため，このような複雑な区域となっている。
- 委員：地域から修正の要望が出たら，応じるのか。
- 事務局：地域の皆様からご意見をお聞きし，案と異なる意見も含めて次回の審議会に報告し，最終的な結論をお諮りしたい。
- 委員：地域意見が反映されるように進めてもらいたい。
- 委員：もともと西原小から分かれた宮の原小なので，また戻ってきて一つになる。デメリットがなく，素晴らしい見直し案である。
- 委員：A②のエリアは何人くらいいて，学級数はどうなるのか。
- 事務局：一条中は今後12～13学級の見込みであり，通学区域を見直した場合は，15～18学級の見込みである。1学年で1クラス強の生徒数が増える見込みである。
- 委員：基本的に案は賛成であるが，宮の原小学校のエリアは，一つの連合自治会で構成されているのか。栃木街道の東側の富士見小のエリアは，今回ノーマークであるが，今後小学校区の見直しを検討する予定はあるのか。
- 事務局：宮の原小学校については，一つの連合自治会で構成されている。また，富士見小学校区と富士見連合自治会区域は現在一致しており，学校と地域の繋がりを考慮すると，栃木街道を境とした理由だけでは，通学区域は見直しにくいと考えている。なお，B①，Cの地区については，ベビーブームに伴う宝木中新設時に，玉突き状態で宮の原中と陽西中からそれぞれ一条中へ変更された区域である。
- 委員：B①，Cの地区は，連合自治会が分かれているが，生徒の視点で考えると，校舎が移転して近くなるので学区はそのままでよいと思う。
- 委員：地域にはどういった方法で説明するのか。
- 事務局：本日の審議会を経て，学校，保護者，地域住民を含めた地区ごとの懇談会を地区に出向いて開催する。
- 委員：回数も1回ではなく2，3回行って説明してほしい。
- 委員：学校長には説明しているのか。
- 事務局：学校長には説明している。懇談会の開催については，自治会長やPTA会長と相談して決定していきたい。また，保護者が集まる機会を捉えて説

明していくことも考えていきたい。

委員： 前もって資料を配布して、住民の意見を聞くことが重要である。

委員： 地域学校園を進めていくうえでも、宮の原小学校に通う児童にとっても良いことであり、案のとおり進めてほしいが、小学校4年生、5年生は中学校を選択できるようになっており、混乱しないようにしっかり周知してほしい。

委員： 自転車通学について、教育委員会で基準はあるのか。

事務局： 市内25中学校のうち、一条中と旭中以外は自転車通学を認めており、距離等の基準も含めて認めるかどうかは、学校の判断で行っている。